



第1回「スポーツと開発」協力構想会議



JICA 「スポーツと開発」協力構想会議

2017年11月～2021年1月

国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の「体育・スポーツ国際憲章（1978年）」や「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章（2015年）」では、スポーツへのアクセスは、万人の基本的な人権であると掲げられています。JICAにおけるスポーツを通じた国際協力は、主に青年海外協力隊やシニア海外ボランティアによる体育科教育や様々なスポーツ種目の普及活動として行われ、一定の成果を上げてきました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定をきっかけとし、「スポーツと開発」に関連した活動を推進する機運はこれまで以上に高まっています。

「スポーツと開発」に関する取り組みを今後強化していくために、2017年11月にJICAは青年海外協力隊事務局を運営事務局とする、「スポーツと開発」協力構想会議を設置しました。外部よりスポーツ庁、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会をお招きした定例会議を半期に一度開催。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け「スポーツと開発」の取り組みを進めていくにあたっての事業の方向性や手法、対外発信の在り方、日本政府主導が主導するスポーツ国際貢献事業「スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）」への貢献などについて外部からの助言を得ながら議論を重ね、さらなる活性化について取り組んでいます。

～活動や目指す成果～

JICAの「スポーツと開発」取り組み体制の構築

JICA関係各部が行う「スポーツと開発」に資する事業の方向性・手法などについて意見交換を行います。

「スポーツと開発」に関する対外発信に向けた協力体制

「スポーツと開発」に関する対外発信に向けた協力体制についての意見交換を行います。

「スポーツと開発」に最新情報、動向の共有

外部有識者であるスポーツ庁、および東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、JICA内各部が実施する「スポーツと開発」に関する活動や動向に関して情報共有をします。